



再び人気が高まる「美容電気脱毛」に対しても正しい理解と認識を!

**CPE・美容電気脱毛エステティシャン等「資格取得者による施術」
エステティック機器認証合格等「安全な美容電気脱毛器使用」「
契約トラブル」「施術トラブル」など顧客とのトラブルゼロ**

日本美容電気脱毛協会の理事長である手塚圭子氏（CPE、医学博士・保健学博士）は、再び注目されている美容電気脱毛に対し、「美容電気脱毛の現状と位置づけについて」と題する講演を行った。講演では、美容電気脱毛の日本における法的位置づけと、同協会の行政への取り組みや意見交換について説明をおこない、次の三つのポイントが必須条件であると述べた。

- CPEもしくは美容電気脱毛エステティシャン等の「資格取得者による施術」
- エステティック機器認証に合格等の「安全な美容電気脱毛器の使用」
- 顧客とのトラブルゼロ「契約トラブル」「施

術トラブル」などの解消
この講演は、八月二十二日・二十三日の「JSAセミナー エステティシャンのための継続教育セミナー2018」（一般社団法人日本スキン・エステティック協会主催）において行われたもので、同セミナーでは、市橋正光氏（皮膚科医、神戸大学医学部名教授）による紫外線Aに重点を置いた皮膚症例の解説、川嶋朗氏（東京有明医療大学保健医療学部鍼灸学科教授）による「冷えは万病のもと冷えていると痩せない」、大山招子氏（大山治療院院長・株式会社エクシードジャパン顧問）による「東洋医学から学ぶ体質改善教室・トラブル解消への近道」、エステ王さんと小野浩二氏（日本スキンケア協会代表理事）による「最小チームを最強に変えるリダーハウンセリング力の高め方」などの講演が行われた。